

総務常任委員会における市民活動団体との懇談会報告書

- 1 開催日時 平成28年6月10日（金）午前10時
- 2 会 場 市役所 4階第2委員会室
- 3 テー マ 市民活動団体支援金交付制度（1%支援制度）のこれから

4 参加者

- ・特定非営利活動法人子どもネット八千代 2名
- ・八千代市郷土歴史研究会 2名
- ・八千代市少年野球連盟 2名
- ・八千代少年少女合唱団 1名
- ・八千代市議会総務常任委員

委員 長	横 山 博 美	副委員 長	河 野 慎 一
委 員	植 田 進	委 員	小 澤 宏 司
委 員	正 田 富美恵	委 員	塚 本 路 明
委 員	橋 本 淳		

5 開催の趣旨

1%支援制度は、市民活動団体の活動の支援及び促進を図ること等を目的とした制度であり、本市は全国でも数少ない実施自治体の一つである。また、市民にとっては、自身が納める税の使い道を決める制度でもあり、市民協働のまちづくりに大きく寄与するものである。

しかしながら、最近では、市民に十分な事前説明がないまま、新年度が始まる直前に制度変更を行う運用がされている。昨年度は上限額の設定、複雑な内容への変更がなされ、今年度の新制度では、1つの団体を選択した場合には0.5%のみの支援にとどまるもので、またしても市民の混乱を招く変更となった。

そうした中、総務常任委員会では、1%支援制度について、担当課への聞き取りや先進市である市川市への視察を実施したところである。

今回の懇談会は、例年、制度に参加している市民活動団体の方々と、1%支援制度のこれからについて、意見交換を行い、今後の委員会活動に役立てるべく開催した。

6 懇談会の経過

初めに、本委員会委員及び各市民活動団体の自己紹介を行い、意見交換を行った。主な意見は以下のとおりである。

- ・制度変更について、事前に協議の場が設けられることはなく、突然に支援金額の上限が設定されたことで、団体の予算



編成に苦慮した。

- ・制度が要綱により運用されているため、市長の一存で変更が可能となっている。
- ・企業からの助成金を募ることは非常にハードルが高い一方、1%支援制度は原則、支援を希望する全ての団体が対象となるため、大変ありがたい制度である。
- ・納税額の少ない高齢者等にとって、団体に対する支援が難しい面がある。
- ・市が直接行うより市民活動団体に任せた方が、経費削減につながることもあるのではないか。
- ・今年度は活動を PR する映像の作成を求められたが、技術がないため業者に委託した団体がある。
- ・他市において、補助金の確保に悩む団体が多い中、1%支援制度は対外的に誇れる素晴らしい制度であり、団体にとっては精神的なよりどころ、活動の励みとなっている。
- ・市においては、制度を PR していただいているところだが、さらなる周知に努めてもらいたい。

7 懇談会を終えて

今回の懇談会は、1つのテーマについて意見交換を行うため、4つの市民団体の方々にお集まりいただいた。当日は、活発な意見交換がなされ、大変有意義な場になったところである。本委員会は、今回の懇談内容を通して、施策のチェックや政策提案など、今後の活動に役立てていく所存である。